

平成 25 年度 国からの給与減額要請に係る交渉の概要(県労連交渉)

1 交渉団体

神奈川県職員労働組合連合協議会(県労連)

構成団体

神奈川県教職員組合

神奈川県職員労働組合

神奈川県高等学校教職員組合

自治労神奈川県公営企業労働組合

自治労神奈川県職員労働組合

2 交渉回数

平成 25 年5月8日から5月 31 日まで 10 回

3 県の提案及び県労連の主張と合意内容

項目	県の主な提案	県労連の主な主張	合意内容
給与減額措置	<ul style="list-style-type: none"> 閣議決定を踏まえ、国から国家公務員の給与減額に準じた措置を講じるよう要請されている。 今年度の当初予算では、企業庁からの借入れや退職手当の計上留保を行うなど実質 300 億円もの財源不足を抱え、厳しい財政状況にある。 これらを踏まえ、本県も本年7月から来年3月までの間、国に準じた給与減額を実施したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が、地方交付税等の削減により給与減額を強制することは、地方自治を否定するものである。 これまでも県が財政危機に陥った際、県民サービスの水準を確保するため、職員は給与減額に協力してきた。 また、本年4月から緊急財政対策の取組としての給与減額が実施されている中、職員負担(特に若手職員)の重さを十分考慮して対応すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 給料及び地域手当 行政職給料表(1)2級相当職以下の職員 △4% 行政職給料表(1)3級相当職の職員 △6% 行政職給料表(1)4級から6級相当職の職員 △7.77% 行政職給料表(1)7級相当職以上の職員 △9.77% 管理職手当 △10% 期末・勤勉手当 △5% 減額期間 平成 25 年7月から平成 26 年3月まで。